

逗子市都市公園条例の改正に関する
市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 募集期間

平成24年9月10日（月）～10月9日（火）午後5時15分必着

2. 提出方法

任意の様式に「逗子市風致地区条例（案）への意見」と明記し、住所、氏名、意見を記載のうえ、直接、ファックス、Eメール（添付ファイルは不可）又は郵送などで緑政課へ（10月9日午後5時15分必着）

3. 閲覧場所

緑政課、情報公開課、図書館、小坪公民館、沼間公民館、青少年会館、高齢者センター、逗子アリーナ、逗子プラザホール、市民交流センター、逗子市ホームページ

4. 募集した結果

意見の数 0件

5. 担当課

緑政課